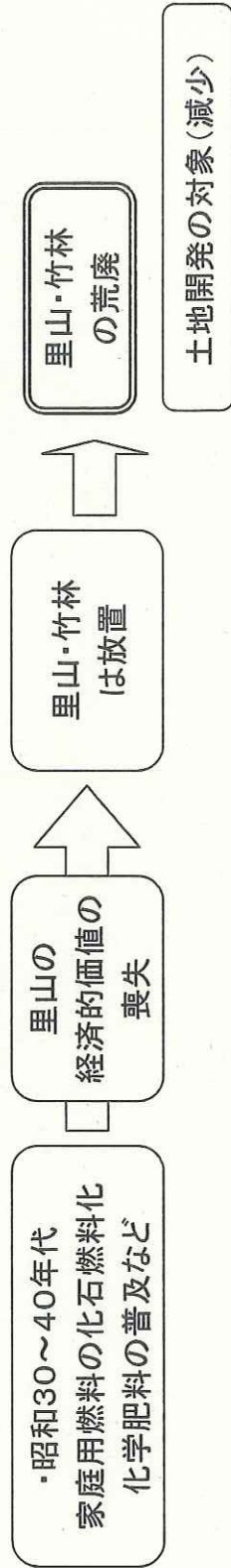


里山の課題

(5) 里山の課題

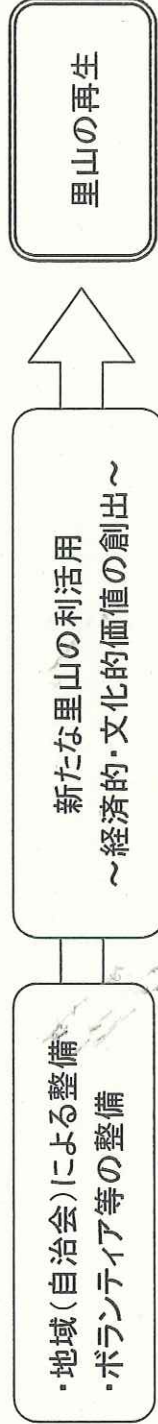
1 里山の現状

- 里山や竹林は、かつて日常生活や農業に必要な資材を供していた森林で、県土の約2割を占める。
- これらの地域は人との関わりを通して良好に維持されてきたが、現在では社会経済状況の変化から人の手が入らず大半が放置されている。
- 里山の管理には、多くの労働力を要し所有者の自助努力では進みがたい（多くが中山間地域で、人口減少・高齢化が進行）



2 対策の方向

- 地域に応じた里山や竹林の利活用（経済的・文化的価値の創出）を通じた管理の促進。
- 個人で管理できない里山を、地域の住民やNPO等が連携し整備を進める体制づくり。
- 森林の重要性についての理解を深めるとともに、一人でも多くの人々が、さまざまな形で森づくりに参加できる仕組みづくり。



森林づくりへの県民参加の状況

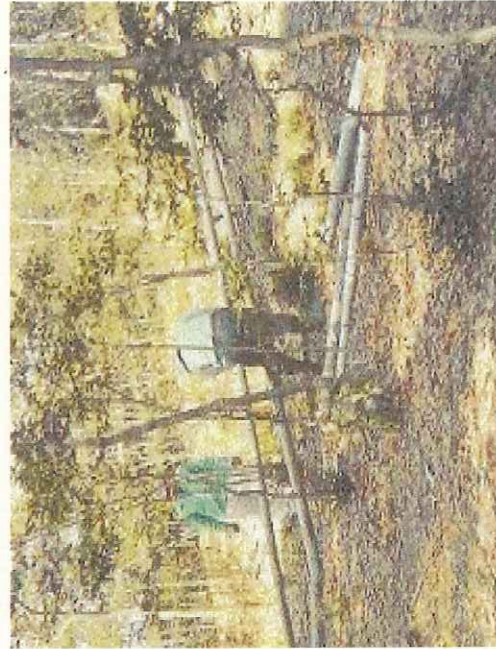
- 森林整備活動や緑化活動、森林環境教育など何らかの形で森林づくりに参加した人は、年間約24,000人(H22)
- 現在、24の企業が県内27箇所、植林や間伐などの「企業の森」活動を行っている。
- 森林づくり活動団体は約140団体。

3 県の主な取り組み

- 平成21年度から緊急雇用対策事業を活用して放置竹林を整備（約120ha 事業はH24で終了）
- 自治会やボランティア等で、竹材の利活用を図りながら竹林整備を進める体制づくりを支援（H24新規）
- 里地・里山の保全活動を行う認定団体に資材費支援
- 県民、企業、森林ボランティア、NPO法人等のさまざまな主体に、情報提供やマッチング、技術サポートなどの支援。

4 課題

- 企業の社会貢献活動や森林づくり団体の自主的な活動だけで、放置された全ての森林や里山を適性に管理していくことは困難
- 里山の生物多様性や公益的機能の発揮を早期に図るための新たな対策
- 森林ボランティア団体等の活動継続への支援の拡充
- ふれあいの場など、里山を地域社会で活用する取り組みへの支援



(6) 流木も含む海岸漂着物の状況

海岸漂着物対策の推進

森林づくり税検討委員会資料
(H24.3.12 水質改善室)

1 海岸漂着物の現状(他県の状況)



1 海岸漂着物の現状(県内の状況1)

四日市市吉崎海岸



1 海岸漂着物の現状(県内の状況2)

答志島の状況

奈佐の浜 2009. 2. 13



平常時には、流木や灌木に混じって、ペットボトル等の生活ごみが多量に漂着



台風等の豪雨時には多量の流木等が漂着

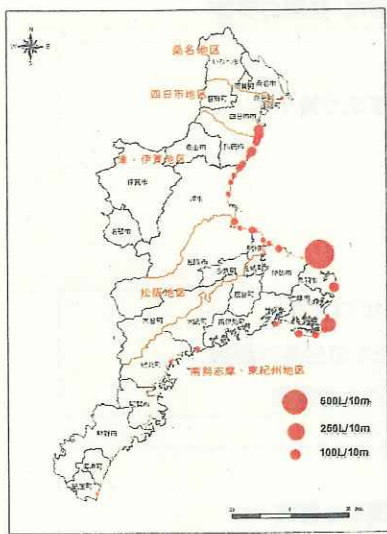


豪雨後の和具浦

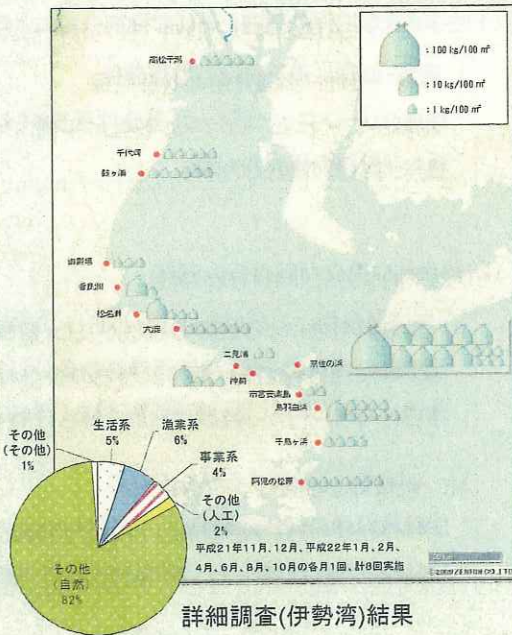


桃取漁港

2 海岸漂着物実態調査結果(H21~H22)



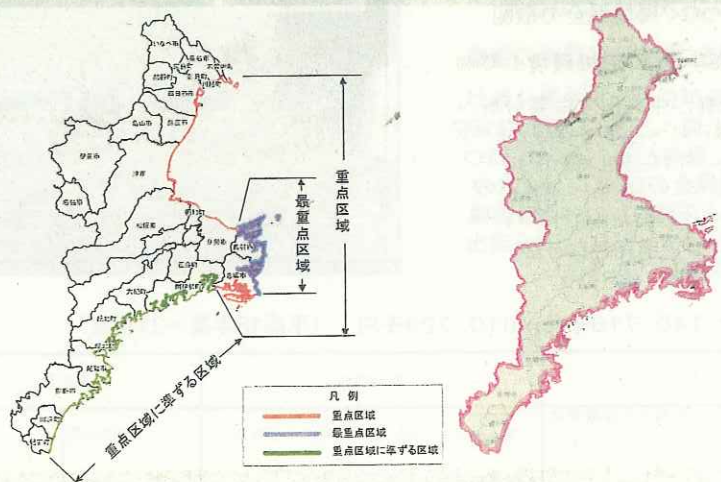
概況調査結果



詳細調査(伊勢湾)結果

3 海岸漂着物対策

三重県海岸漂着物対策推進計画の策定(平成23年度末予定)



回収・処理に係る重点区域

発生抑制に係る重点区域

4 海岸漂着物対策における課題

(1) さまざまな主体の連携と適切な役割分担による回収・処理の実施

! 回収・処理に係る費用の財源確保

地域グリーンニューディール基金は平成23年度末で終了
新たな財源の確保が必要

(2) 効果的な発生抑制対策の実施

!! 海岸漂着物による被害の現状が正しく認識されていない

流木等の自然物を除く海岸漂着物の多くは私たちの生活に起因
県民一人ひとりが、当事者意識を持ち行動することが重要

!!! 地域外から漂着するごみの対応

伊勢湾沿岸の海岸漂着物は、広く伊勢湾流域圏から発生
効果的な発生抑制には、県境を越えた広域的な連携が必要

5 他県での森林税を活用した取組事例(1)

大分県の事例

「環境森林税」平成18年度導入

○森と海をつなぐ環境保全の取組

森・川・海をつなぐ流域環境の整備

豊かな森が生み出す栄養分等が、河川を通じ海へと運ばれ豊かな海を育むなど、森林と深い繋がりを持つ海の環境保全のために、陸と水の接点にある溪畔林における自然植生の回復や荒廃森林などから流出する流木対策などを行う。



事業費 140,716千円/910,729千円 (平成18年度~21年度)

事業名	実施内容	事業量	
		参加人数	処理量
4 森と海をつなぐ環境保全推進事業	・地区自治会、NPO等の団体による海岸漂着流木等の処理	2,712人	250m ³
	・台風時の流木等の緊急的回収処理	6,143m ³	

5 他県での森林税を活用した取組事例(2)

岐阜県の事例

「清流の国ぎふ森林・環境税」平成24年4月導入

○生物多様性・水環境の保全の取組

水みちの連続性を確保しつつ、流域全体で取り組む河川環境の保全

河川に設置された魚道の維持管理や中小河川も含めて上下流域が連携した河川清掃の実施。

上下流域の相互理解を深め、県外下流域から森づくりや川づくりに対して協力が得られる取組の推進。



流域河川清掃

清流の国ぎふづくり上下流交流ツアー

森林・環境税活用想定事業(平成24年度～28年度5カ年計画案)

施策の柱	必要額 (百万円)	具体的施策		事業主体	事業量
3 生物多様性・ 水環境の保全	1,200	ぎふの 清流保 全事業	(2)流域清掃活動推進事業 ・流域協働による河川清掃の助成	NPO、 行政、等	5流域
			(9)上流域と下流域の交流事業 ・上流域、下流域の環境を理解するツ アーの実施	県	延べ75回